

商品概要説明書

マイカーローン（一般型）

（平成 23 年 7 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（一般型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ただし、満 20 歳未満の准組合員の場合は給与所得者の方。 なお、当 J A が定める条件を満たしている方を連帯保証人としていただく場合は、ご本人の最終償還時の年齢が満 71 歳以上でも、連帯保証人の方の最終償還時の年齢が満 71 歳未満であればお借入が可能となります。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○自己住宅（ご家族名義を含む。）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に 1 年以上居住している方（農業者以外の自営業の方については、ご本人または同居のご家族の持ち家であること。）、もしくは勤続年数が 3 年以上の方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○本ローンのお借入金を当 J A から販売業者に全額お振込いただける方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします。）。</p>
借入金額	<p>○1 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、次の条件を満たしている方とします。</p> <p>①無担保のお借入総額（当 J A 内および他金融機関分）が、前年度税込年収の範囲内であること。</p> <p>②当 J A の定める基準により算出した年間元利金ご返済可能額が、本ローンの年間返済額以上であること。</p> <p>③本ローンを含む J A からの無担保借入金の合計額が、当 J A の定める範囲内であること。</p>
借入期間	<p>○6 か月以上 7 年以内とします。ただし、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 10 年以内とします。</p>

	<p>なお、いずれの場合も1か月単位とします。</p>												
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（正組合員の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○原則として不要です。</p>												
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（兵庫県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>○満20歳未満の方の場合は、JAが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていただきます。</p>												
保証料	<p>○前払方式</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【准組合員の方で、お借入額100万円、お借入利率3.000%の場合の一括支払保証料（例）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>6,796</td> <td>19,533</td> <td>32,522</td> <td>45,759</td> <td>65,542</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	6,796	19,533	32,522	45,759	65,542
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年								
保証料（円）	6,796	19,533	32,522	45,759	65,542								

<p>手数料</p>	<p>○ご融資の際、事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、次の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…不要</p> <p>②一部繰上返済の場合…不要</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は不要です。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県 J A バンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 加古川市南

商品概要説明書

マイカーローン（リピーター型）

（平成 23 年 7 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（リピーター型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○ J A マイカーローンまたはお使いみちが自動車購入資金となっている J A 購買ローン・ J A クローバローン・ J A フリーローンのご返済実績が 2 年以上あり、過去に返済遅延がない方、または 2 年以上のご返済実績があり、完済後 2 年以内の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 なお、当 J A が定める条件を満たしている方を連帯保証人としていただく場合は、ご本人の最終償還時の年齢が満 71 歳以上でも、連帯保証人の方の最終償還時の年齢が満 71 歳未満であればお借入が可能となります。○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、准組合員の方で前年度税込年収が 200 万円未満の場合、前回お借入申込時の前年度税込年収以上ある方とします。○自営業者の方は、ご本人またはご家族の持ち家であること。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○本ローンのお借入金を当 J A から販売業者に全額お振込いただける方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。<ul style="list-style-type: none">①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします。）。 <p>※現在、お借入中の J A マイカーローン残債務から、下取り車の下取り価格を差し引いた額をお借入金額に含めることができます。ただし、残債務は、本ローンの融資実行日に全額繰上返済していただきます。</p>
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○1 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、次の条件を満たしている方とします。<ul style="list-style-type: none">①無担保のお借入総額（当 J A 内および他金融機関分）が、前年度税込年収の範囲内であること。②当 J A の定める基準により算出した年間元利金ご返済可能額が、本ローンの年間返済額以上であること。③本ローンを含む J A からの無担保借入金の合計額が、当 J A の定める範囲

	内であること。												
借入期間	○6か月以上7年以内とします。ただし、J A住宅ローンをご利用いただいている方は、6か月以上10年以内とします。 なお、いずれの場合も1か月単位とします。												
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当J A所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当J A所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当J A所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（正組合員の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○原則として不要です。												
保証人	○当J Aが指定する保証機関（兵庫県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【准組合員の方で、お借入額100万円、お借入利率3.000%の場合の一括支払保証料（例）】 <table border="1" data-bbox="547 1906 1353 2007"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>6,796</td> <td>19,533</td> <td>32,522</td> <td>45,759</td> <td>65,542</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	6,796	19,533	32,522	45,759	65,542
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年								
保証料（円）	6,796	19,533	32,522	45,759	65,542								

手数料	<p>○ご融資の際、事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、次の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…不要</p> <p>②一部繰上返済の場合…不要</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は不要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県 J A バンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 加古川市南

商品概要説明書

マイカーローン（全国農協保証センター保証）

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（全国農協保証センター保証）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J A（他 J Aを含む。）の組合員でない方。○ 当 J Aの地区内に住所または勤務地を有していること。○ 原則として、お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。○ 原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○ 原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。○ 自己住宅（ご家族名義を含む。）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に 1 年以上居住している方（自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）、もしくは勤続年数が 3 年以上の方。○ 当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○ 本ローンのお借入金を当 J Aから販売業者に全額お振込いただける方。○ その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ ご本人および同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。① 自動車・バイク（中古車を含む。）のご購入資金、またはご購入に付帯する諸費用。② 自動車等の点検・修理、車検、保険掛金に必要なご資金。③ 運転免許の取得のためのご資金。④ カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤ 車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は 100 万円以内）。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○ 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、次の条件を満たしている方とします。① 無担保のお借入総額（当 J A内および他金融機関分）が、前年度税込年収の範囲内であること。② 年間元金ご返済可能額（当 J A内および他金融機関分）の前年度税込年収に対する割合が、当 J Aの定める範囲内であること。○ 現在、お借入中の全国農協保証センター保証型ローンがある場合、お借入金額が制限される場合があります。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○ お借入金額が 300 万円以内の場合 … 5 年以内○ お借入金額が 300 万円を超える場合 … 7 年以内

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○不要です。</p>												
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（社団法人全国農協保証センター）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>												
保証料	<p>○前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額100万円、お借入利率3.000%の場合の一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" data-bbox="523 1617 1318 1715"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>7,553</td> <td>14,517</td> <td>21,457</td> <td>35,259</td> <td>48,954</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年	保証料（円）	7,553	14,517	21,457	35,259	48,954
お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年								
保証料（円）	7,553	14,517	21,457	35,259	48,954								
手数料	<p>○ご融資の際の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…不要 ②一部繰上返済の場合…不要</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は不要です。</p>												

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県 J A バンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当 J A 金融共済部金融業務課または兵庫県 J A バンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 加古川南

商品概要説明書

マイカーローン（リピーター型・全国農協保証センター保証）

（平成 23 年 7 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（リピーター型・全国農協保証センター保証）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J A（他 J A 含む。）の組合員でない方。○ 当 J A の地区内に住所または勤務地を有していること。○ マイカーローン（全国農協保証センター保証）またはお使いみちが自動車購入資金となっているクローバローン・フリーローンのご返済実績が 2 年以上あり、過去に返済遅延がない方、または 2 年以上のご返済実績があり、完済後 2 年以内の方。○ お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。○ 前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、前年度税込年収が 200 万円未満の場合、前回お借入申込時の前年度税込年収以上ある方とします。○ 自営業者の方は、ご本人またはご家族の持ち家であること。○ 当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○ 本ローンのお借入金を当 J A から販売業者に全額お振込いただける方。○ その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ ご本人および同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。<ul style="list-style-type: none">① 自動車・バイク（中古車を含む。）のご購入資金、またはご購入に付帯する諸費用。② 自動車等の点検・修理、車検、保険掛金に必要なご資金。③ 運転免許の取得のためのご資金。④ カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤ 車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は 100 万円以内）。 <p>※現在、当 J A からお借入中のマイカーローン残債務から、下取り車の下取り価格を差し引いた額をお借入金額に含めることができます。ただし、残債務は、本ローンの融資実行日に全額繰上返済していただきます。</p>
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○ 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、次の条件を満たしている方とします。<ul style="list-style-type: none">① 無担保のお借入総額（当 J A 内および他金融機関分）が、前年度税込年収の範囲内であること。② 年間元利金ご返済可能額（当 J A 内および他金融機関分）の前年度税込年収に対する割合が、当 J A の定める範囲内であること。○ 現在、お借入中の全国農協保証センター保証型ローンがある場合、お借入金額が制限される場合があります。

マイカー（リピーター・全国センター保証）

借入期間	<input type="radio"/> お借入金額が 300 万円以内の場合 … 5 年以内 <input type="radio"/> お借入金額が 300 万円を超える場合… 7 年以内												
借入利率	<input type="radio"/> 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 <input type="radio"/> 利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	<input type="radio"/> 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	<input type="radio"/> 不要です。												
保証人	<input type="radio"/> 当JAが指定する保証機関（社団法人全国農協保証センター）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<input type="radio"/> 前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円、お借入利率 3.000% の場合の一括支払保証料（例）】 <table border="1" data-bbox="523 1713 1332 1814"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>7,553</td> <td>14,517</td> <td>21,457</td> <td>35,259</td> <td>48,954</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年	保証料（円）	7,553	14,517	21,457	35,259	48,954
お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年								
保証料（円）	7,553	14,517	21,457	35,259	48,954								
手数料	<input type="radio"/> ご融資の際、事務手数料（消費税等含む。）は不要です。 <input type="radio"/> ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、次の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。 ①全額繰上返済の場合…不要												

	<p>②一部繰上返済の場合…不要</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は不要です。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本所または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県JAバンク相談所（電話：078-333-6670）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部金融業務課または兵庫県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）</p> <p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、新潟県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、広島弁護士会、愛媛弁護士会、福岡県弁護士会（以上の弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。上記当JA金融共済部金融業務課または兵庫県JAバンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、総合紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記兵庫県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A加古川南